

総合計画の策定等について（答申）（案）

1 計画の評価

当審議会は2023年4月に知事から「基本構想」の見直し及び「実施計画」の策定について諮問を受けました。この間、県民、市町村などの意見をはじめ、計画策定専門部会における専門的な見地からの意見なども踏まえて、調査、審議してまいりました。

今般、新たな総合計画として取りまとめられた別添の「新かながわグランドデザイン基本構想」（案）及び「新かながわグランドデザイン実施計画」（案）について、当審議会は全体として妥当なものとして評価し、次のとおり意見を述べます。

（1）基本構想について

- 2012年に策定された「かながわグランドデザイン基本構想」の策定から10年以上が経過し、神奈川をとりまく社会環境は、予見されていた変化が一層進んだことに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化等、当初予測し得なかった事態に直面するなど大きく変化し、県民ニーズや県が果たすべき役割も変化したことから、「基本構想」の見直しを図ったことは適切なものと考えます。
- また、今後予測される将来の変化や、神奈川をとりまく不確実性を踏まえ、これまでの政策の蓄積も生かしながら、先を見据えた「基本構想」の見直しが図られています。

（2）実施計画について

- 人口減少局面に入り、財源や人材が先細りしていく懸念がある中、複雑化・多様化する社会課題に対応するため、より分野横断的な視点で政策を構築したことは、適切であると考えます。
- また、基本構想と実施計画の関係の図示や各プロジェクトの政策体系の考え方（ロジックモデル）の明示など、県民に分かりやすく伝える工夫がなされています。
- さらに、プロジェクトに位置付けた事業のうち地域で展開するものを5つの地域政策圏ごとに整理し、完成年度等の記載を加えたことは、各地域圏における県の取組への理解を深めるものと考えます。

（3）計画の策定手続きについて

- 計画策定に当たって、背景となる社会環境や関連するデータなどを示したうえで、計画策定の各段階において県民・市町村から意見募集を行うとともに、各種会議などを活用した幅広い意見の聴取に努め、提案された意見等をできる限り計画に反映させており、県民参加による計画づくりが行われたものと考えます。

2 計画の推進に当たっての留意事項

今後の計画の推進に当たっては、次の点に留意するよう求めます。

(1) 社会環境の変化への対応

- 2040年頃には、団塊ジュニア世代が高齢化し、神奈川の高齢者数と高齢化率はともにピークを迎え、さらには神奈川の総人口は、900万人を下回ることが予測されます。行政分野においても予算や人材に限られる中、複雑化・多様化する社会課題に対応するためには、様々な分野の課題解決に寄与することが期待される新たなデジタル技術を積極的に活用していくことが求められます。なお、活用にあたっては、デジタル技術を利用できない人が取り残されないよう十分配慮する必要があります。
- また、行政だけでなく多様な主体が課題やビジョンを共有し、それぞれの強みを生かした協働・連携を一層進め、複雑化・多様化する様々な社会課題の解決に取り組むことが求められます。
- さらに、持続可能な行政サービスを県民に提供していくため、県内市町村との連携をしっかりと進めていく必要があります。

(2) 計画の適切な進行管理

- 計画を着実に推進し、進行管理を行っていくため、プロジェクトに掲げた指標の動向やK P Iの達成状況だけではなく、関連する事業の取組状況や様々な統計データなどを活用し、総合的に政策を評価していくことが必要です。
- プロジェクトのねらいと施策との関係性を明確にしたロジックモデルは、計画の構成を分かりやすく示したものであるとともに、効果的な進行管理に資するものであり、県の組織内でこれらのロジックモデルについて浸透を図り、政策の運営・評価に十分に活用していくことが重要です。
- 政策を検証し、新たな課題を発見することは、計画を次のステージに進めるためにも大切なことであり、しっかりと政策評価を行い、その結果を生かして政策改善につなげていくことを求めます。
- また、コロナ禍の経験を踏まえ、計画策定時に想定し得なかった事態が生じた場合は、「政策のマネジメント・サイクル」にとらわれず、状況に応じた政策評価や柔軟な政策展開を図ることや、評価作業そのものの「費用対効果」にも留意していく必要があります。